

## 2023年度事業計画書

### (概要)

2013年4月1日に「一般社団法人」への移行認可を内閣府より取得して10年が経過しました。

本年度も、基本的には定款第5条に規定される各事業について年間の事業計画を策定して実施して行きます。

然しながら、定款第5条(2)のジュニアヨットクラブの指導者の養成事業については、1985年、当連盟の前身の日本少年ヨット連盟の時に公認指導員制度を制定し、事業の中心として活動して来ました。本制度は、その後も改定しながら今日の制度に至っていますが、その運用はやや形骸化し、機能が低下してきている現状から、昨年11月の第四回理事会において、本制度を2023年3月31日をもって廃止することを決定しました。

今後の本事業の実施については、普及・育成委員会を中心に全役員が、定時総会、その他の事業活動の中で、当連盟の指導理念（小澤イズム）をクラブの指導者に浸透させる活動を進めることとします。

一方、当連盟の基盤であるクラブの代表者である正会員の退会による登録クラブの減少傾向が続いていること、又西日本水域の登録クラブが少ないこと等についての議論を進めて、対策を検討することを重要事項とします。

尚、4年目に入っても勢いの収まらない新型コロナウイルス感染問題の状況については十分に注視しつつ、感染拡大防止対策を講じながら諸事業の活動を進めるようにします。

### (事業活動)

#### 事業1. ジュニアヨットクラブの普及活動と競技会開催に関する事業

(定款第5条 第1項 第3号及び第7号)

##### 1. 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2023（和歌山大会）

7月21日（金）～23日（日）の期間に、和歌山県の和歌山セーリングセンターを会場に、和歌山県セーリング連盟、和歌山ジュニアヨットクラブの協力を頂いて開催します。

海外からも3カ国を招聘する予定ですので、出来るだけ沢山の参加クラブ、参加人数を得て、新型コロナウイルス感染が終息していることを願い、安心出来る楽しい大会にしたいと考えています。

OP級上級者クラスについては、開催地のクラブから一般社団法人日本OP協会に対して、全日本出場枠付与の申請を行う予定です。

シーマンシップに溢れた選手、指導者、クラブを表彰する「小澤吉太郎特別賞」も設けています。

国内クラブ対抗レースの上位3クラブには、海外セーリング研修派遣資格授与の特別賞を予定します。

2. 第33回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ（ミキハウスカップ東京2023）  
神奈川県セーリング連盟の協力を頂いて、昨年と同じ日本のヨット発祥の地である葉山港を会場として、5月21日（日）に開催します。  
葉山町及び近隣の子供たちを対象に体験セーリングプログラムを企画します。  
クラブ対抗レースも実施し、優勝クラブには海外セーリング研修派遣資格授与の特別賞も予定します。  
OP級上級者クラスのレースについては、OP級全日本選手権大会参加資格枠付与の申請を一般社団法人日本OP協会に申請します。
3. 第10回ジュニアヨット国際親善大阪レガッタ（ミキハウスカップ大阪2023）  
9月3（日）、大阪府ヨットセーリング連盟と大阪ジュニアヨットクラブの協力を頂いて、昨年と同じ二色ハーバーで開催します。  
阪神地区の連盟未登録クラブにも呼び掛けて参加選手の増加に努力し、多くのクラブの参加で安全で楽しい大会としたいと考えます。  
クラブ対抗レースも実施し、優勝クラブには海外セーリング研修派遣資格授与の特別賞を予定します。  
OP級上級者クラスのレースについては、OP級全日本選手権大会参加資格枠付与の申請を一般社団法人日本OP協会に申請します。
4. 第11回ジュニアヨットクラブジャンボリー  
昨年5月、安全に無事3年振りの開催が出来ましたが、本年も同じ茨城県行方市の天王崎霞ヶ浦の麻生ヨットクラブ前の湖面と茨城県立白浜少年自然の家を利用して、ゴールデンウィークの5月3日（水・祝）～5日（金・祝）の2泊3日で開催予定です。  
OP級ヨットでのセーリングやカヌーなどマリンスポーツの楽しさを体験し、クラブの枠を超えた合宿で団体生活での規律を経験します。
5. 2023年海プロ（JSAF海と日本プロジェクト）  
公益財団法人日本財団の助成金を申請して公益財団法人日本セーリング連盟（以下JSAFという）が加盟団体等に呼びかけて実施する「海プロ」には、昨年初めて当連盟も応募して、茨城県行方市の麻生ヨットクラブと協力し、「2022JSAF海と日本PROJECTセーリングin 霞ヶ浦」の名称で実施しました。  
本年も、7月16日（日）に麻生ヨットクラブと共同で実施を予定しています。

## 事業2. 諸外国との交流・親善に関する事業

（定款第5条 第1項 第4号）

### 1. 外国チームの招聘事業

7月21日～23日、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2023を、和歌山県和歌山セーリングセンターで開催しますが、3カ国（ニュージーランド、オーストラリア、シンガポールの予定）から各3名のジュニアセーラーと監督・コーチ1名の合計12名を招聘して、交流と親善を図ります。

## 2. 海外セーリング研修派遣事業

国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2023のクラブ対抗レースの上位3クラブに、海外セーリング研修参加資格を授与する特別賞を設けます。  
各クラブからはジュニアセーラーを選出して頂き、連盟役員が引率して海外セーリング研修に参加して頂き、その往復渡航費用の一部を連盟で負担支援します。  
又、5月21日開催のミキハウスカップ東京2023及び9月3日開催のミキハウスカップ大阪2023に於いて実施するクラブ対抗レースでそれぞれ優勝したクラブに、そのクラブのジュニアセーラーを海外セーリング研修に参加する資格を授与する特別賞を設け、連盟役員が引率し、選手の往復渡航費用の一部を連盟で負担支援します。  
これらの海外セーリング研修派遣の詳細（日程、研修地）については、国際委員会で検討して行きます。

## 3. 外国ヨットクラブとの交流・親善活動事業

2019年/2020年に日本-パラオ親善ヨットレースが横浜港をスタートに開催され、参加7艇が無事パラオにゴールしました。  
4年後の本年第2回大会が企画されており、7月の横浜港ボート天国のイベントにパラオの選手を招待する等その他の計画もあり資金次第で実行されると考えられる。  
当連盟は2020年の大会以後、日本-パラオ親善ヨットレース実行委員会と神奈川県セーリング連盟との協力関係に基づき、パラオ共和国でのセーリングの普及のため、OP級ヨットの寄贈や指導者の派遣、ヨットレースの開催支援その他のサポート活動を行いました。今後もどのような活動が出来るか関係先と連絡を取って検討します。

## 事業3. ジュニアヨットクラブの指導者の養成、管理運営及び安全確保その他に関する事業 (定款第5条 第1項 第1号、第2号及び第5号)

### 1. 指導者の養成事業

冒頭の概要で説明した通り、連盟の現在の公認指導員がJJYU役員以外は17名と少なく、年々減少していること、指導者研修会の開催が新型コロナ感染状況から困難であること等から、今後も公認指導員の増大は見込めない状況だとの判断をしました。理事会で検討を重ねた結果、2023年3月31日をもって公認指導員制度を廃止することを昨年11月の第四回理事会で決定しました。  
定款に定める指導者の養成事業については、定時総会や競技会その他の各事業の中で、講師を招聘しての講習会等も企画して、連盟の指導理念（小澤イズム）を各クラブの指導者に浸透させる方策を、新しい組織「普及育成委員会」を中心に全役員で考えて行くこととします。

### 2. 管理運営及び安全確保の事業

管理運営及び安全確保に関しては、定時総会や競技会の開催時に、指導者・保護者に対して、連盟の考えを周知するとともに、各クラブからの要望、意見を集約して相互に理解を深めて、各クラブの日常の活動に生かして行くこととします。

### 3. 指導者の表彰事業

連盟の表彰規定に基づき、クラブの運営、指導、育成などに顕著な実績を挙げた方や、今後活躍が期待される方を表彰する事業を行います。

併せて、J S A Fの定期表彰等各種表彰に該当する方を推薦する事業を行います。

事業4. ジュニアヨットクラブに関する広報活動及び刊行物の発行に関する事業

(定款第5条 第1項 第6号)

ホームページによる広報活動と共に、広報誌「ユースセーリング第92号」は本年2024年3月(年度内)を目標に発行します。

事業5. ジュニアヨットクラブの普及活動の推進に関する事業

(定款第5条 第1項 第3号)

本年度の事業計画書の概要にも記載している重要事項についての実際の活動としては、広報委員会が普及・育成委員会と協力して、連盟登録クラブの減少傾向対応策、西日本水域のクラブへの登録勧誘対策等の検討を進めます。  
今後の具体的な活動内容については両委員会で提案して行きます。

以上